



- ①法律をつくり、制定することを何といいますか?
- ②法律を作って、制定する権利を何といいますか?
- ③国権の最高機関で、唯一の立法機関は何ですか?
- ④国会は全国民を代表する誰によって、組織されていますか?
- ⑤衆議院と参議院から、成り立っている国会の仕組みを、何といいますか?
- ⑥両議院で意見が違った場合は、衆議院の意見が優先されることを、衆議院の何といいますか?
- ⑦衆議院の任期は何年ですか?
- ⑧参議院の仟期は何年ですか?
- ⑨衆議院に立候補できる被選挙権は、満何歳以上の男女ですか?
- ⑩参議院に立候補できる被選挙権は、満何歳以上の男女ですか?
- ⑪衆議院は任期の途中でも、総選挙を行うために、全員が議員でなくなることを、何といいますか?
- ②解散総選挙後、次の内閣総理大臣の指名が行われる国会を何といいますか?
- ③毎年1月中に召集され、次年度の予算議決、会期は150日の国会を何といいますか?
- ④内閣や総議員の4分の1以上から要求があったとき、召集される国会は何ですか?
- ⑤衆議院の解散中に参議院で開かれる国会を、衆議院の何といいますか?
- ⑩議案について、学識経験者や利害関係者を招き、意見を聞く会を何といいますか?
- ⑰衆議院と参議院の議決が異なるとき、開かれる会を何といいますか?
- ®本会議の前に開かれ、少数の議員で議案の内容を、詳しく検討する審査機関を何といいますか?
- ⑩裁判官が不適任だと訴えられた場合、国会内に設置される裁判所は何ですか?

①立法。②立法権。③国会。④国会議員。⑤二院制。⑥衆議院の優越。⑦4年。⑧6年。⑨25歳。⑩30歳。⑪解散。⑫特別会(特別国会)。⑬常会(通常国会)。 ⑭臨時国会。⑤衆議院の緊急集会。⑥公聴会。⑰両院協議会。⑧委員会。⑩弾劾裁判所。